

文京区案内標識等統一化計画

平成 24 年 9 月

目次

| | | |
|----|-----------------------|----|
| I | 案内標識等統一化にかかる基本的な考え方 | 01 |
| 1 | 計画策定の背景 | 02 |
| 2 | 区における案内標識の現状と課題 | 03 |
| | (1) 現状 | |
| | (2) 課題 | 05 |
| 3 | 本計画の目的と対象 | 06 |
| | (1) 本計画の目的 | |
| | (2) 本計画の対象 | |
| 4 | 案内標識等統一化の基本方針 | 07 |
| | (1) 既存の案内標識等の集約方針 | |
| | (2) 新しい案内標識に掲載する情報の基準 | 08 |
| | (3) 新しい案内標識の配置方針 | 10 |
| | ①案内標識の配置システム | |
| | ②新しい案内標識のサイズ | |
| | (4) 新しい案内標識のデザイン方針 | 13 |
| | ①デザインの基本コンセプト | |
| | ②デザイン仕様 | |
| | (5) 集約されない案内標識等のデザイン | 15 |
| 5 | 新しい案内標識の設置と維持管理 | 16 |
| | (1) 新しい案内標識の設置 | |
| | (2) 新しい案内標識の維持管理・更新 | |
| II | ガイドライン | 17 |
| 1 | 新案内標識のデザインガイドライン | 18 |
| | (1) 形状・フェイスレイアウト | |
| | (2) 文字の種類とサイズ | 19 |
| | (3) 文字のレイアウト例 | 21 |
| | (4) ピクトグラム | 22 |
| | (5) 矢印 | 23 |
| | (6) カラーコード | 25 |
| | (7) ローマ字表記 (ヘボン式) | 27 |
| | 附属資料 | 29 |

I

案内標識等統一化にかかる
基本的な考え方

1

計画策定の背景

区内には、観光案内板、住居表示街区案内板、旧町名案内板、歩行者案内標識など、区が設置する18種類、約3,400基の案内標識等があります。これらは、区民や来訪者などへの情報提供や誘導など、それぞれの目的を有しているだけでなく、その地域を外部へひらく気持ちを表し、地域のイメージを印象づける重要なものです。

現在、区内の案内標識等のデザインは、各標識等により異なり、多様なものとなっています。同じ地点に、所管の違う数種類の案内標識等が立ち並んでいることもあります。そのため、デザインが統一性に欠ける、景観を損なっているという声がありました。

一方、区には、「まちあるき」を楽しむ大勢の観光客の方が訪れます。このことから、平成21年に策定した「観光ビジョン」では、取り組みの柱の1つに「まちあるきのための環境整備」を掲げ、「区内の回遊性を向上させる誘導システムの整備」に取り組むこととしました。

これらを受けて、区では、区内の案内標識等の実態を把握した上で、既存の標識等の集約手法や、デザインの統一化などに係る「文京区案内標識等統一化計画」を策定することにしました。

本計画の策定は、区内にある大学の中でパブリックサインの専門家を擁する筑波大学に、調査・研究を委託するとともに、庁内に、関係各部署と筑波大学をメンバーとする検討会を設けて行いました。

2

区における案内標識の現状と課題

(1) 現状

本計画策定の基礎資料とするため、区内の案内標識等の分布状況、形式、表示内容などの調査を行いました。

調査方法は、一次資料として、各案内標識等の所管部署から、案内標識等の名称、設置位置、設置年月などのデータを収集しました。さらに、一次資料に基づく現地調査を行い、各案内標識等の分布状況や表示内容等の詳細、各案内標識等の形式の種類、案内標識等の近接事例について調べました。

調査の結果、区内には、区が設置する案内標識等が、18種類、計3,394基設置されていることが分かりました(表1)。

表1 区の設置する案内標識等

(平成22年8月現在)

| No. | 案内板名称 | 数 | 所管 |
|-----|-----------------|-----|----------|
| 1 | 観光案内板 | 15 | アカデミー推進課 |
| 2 | 避難場所標識 | 31 | 防災課 |
| 3 | 住居表示街区案内板 | 147 | 区民課 |
| 4 | 歩行者案内標識 | 192 | 道路課 |
| 5 | 施設案内図 | 2 | 高齢福祉課 |
| 6 | 白山交流館・千駄木交流館案内板 | 2 | 区民課 |
| 7 | くらしのみちゾーン標識 | 10 | 道路課 |
| 8 | みどりのウォークラリー | 20 | みどり公園課 |
| 9 | 旧町名案内板 | 154 | 区民課 |
| 10 | 史跡案内板(坂道/文化財) | 282 | 教育委員会 |
| 11 | 区民斎場及び区民斎場事務所 | 3 | 高齢福祉課 |
| 12 | 交流館掲示板 | 6 | 区民課 |
| 13 | 歴史と文化の散歩道 | 118 | アカデミー推進課 |
| 14 | 地点名標識 | 149 | 道路課 |
| 15 | 区設掲示板(ポスター掲示) | 197 | 区民課 |
| 16 | 路面標示シート(路上喫煙対策) | 540 | 環境政策課 |
| 17 | 電柱看板(路上喫煙対策) | 660 | 環境政策課 |
| 18 | 交通安全看板 | 866 | 管理課 |

計 3,394

各標識の分布状況は図1 (p35) のとおりです。住居表示街区案内板、旧町名案内板、歩行者案内標識、史跡案内板などは区内全域に広く分布している一方で、みどりのウォークラリーや、くらしのみちゾーンなど、その設置目的から、設置場所が限定されている案内標識等もあります。

現地調査の結果、案内標識の中には、地図が表示されていても縮尺や距離、方位が書かれていないもの、地図のはがれなど劣化が著しいもの、同じ形式であっても設置年度により表示内容が相当に異なるもの、最新の情報が掲載されていないものなどが見られました。また、目的地までの誘導情報が十分ではない箇所もありました。

さらに、所管部署の違う案内標識等が近接して設置されている場所が見られました (図2)。「住居表示街区案内板」と「旧町名案内板」は隣接して設置されていることが多く、また、これらの周囲には「歩行者案内標識」があることが多くなっています。

図2 案内標識等の近接事例

(平成 22 年 8 月現在)



住居表示街区案内板と歩行者案内標識



歩行者案内標識と観光案内板



歩行者案内標識、旧町名案内板、住居表示街区案内板



史跡案内板と旧町名案内板

(2) 課題

調査の結果から、区内の案内標識等に関して、以下の課題が明らかになりました。

①不十分な案内機能

距離や方位の書かれていない地図や、目的地までの誘導情報の不足、掲載内容の不統一、また、掲載情報が更新されていないことなどにより、本来、案内標識に求められる誘導機能と情報提供機能が、十分に満たされていません。区民や来訪者にとって、不便が生じていると考えられます。

②景観の悪化

形式やデザインの異なる複数の案内標識等が近接して建っている事例が多くみられました。また、案内標識等のデザインが多種多様であり、統一性を欠いています。これらにより、景観が損なわれている場所が多く見られます。

③区のイメージ低下

案内標識等の掲載情報が古くなっていることや、多種多様な案内標識等の林立は、案内標識等の利用者のことを十分に考慮していない、区が来訪者を歓迎していない、という誤ったメッセージを発してしまいます。これは、区のイメージの低下につながります。

3

本計画の目的と対象

(1) 本計画の目的

前章で整理した課題に基づき、本計画は、次の4点の実現を目的とします。

①住民や来訪者に向けた案内サービスの向上

案内標識に掲載する情報の整理や、案内標識等の形式の統一により、住民や来訪者に対する案内サービスを向上します。

②美しい景観の創出

優れた案内標識のデザインの策定や、重複する案内標識等の解消により、文京区らしい、美しい景観の創出に寄与します。

③多様な来訪者に向けた歓迎の意の表出

区民に加えて、観光客、商用で訪れる人々、障害者や外国人など、多様な来訪者に向けて的確な情報を提供し、区が訪問者を心から歓迎していることを印象づけます。

④文京区のアイデンティティの強化

文京区らしさを案内標識のデザインで表現することにより、文京区としてのアイデンティティを強化します。

以上の4点を達成するため、本計画では、次の4点についての基本方針を示します。

①既存の案内標識等の集約

区の設置する、既存の複数の案内標識等をまとめ、1つの新しい案内標識に集約することとし、この集約に関する考え方を示します。

②新しい案内標識に掲載する情報

新しい案内標識は、集約対象となる既存の複数の案内標識等の機能を兼ね備えることを踏まえ、新しい案内標識に掲載する情報の基準を定めます。

③新しい案内標識の配置

来訪者を、効果的・効率的に目的地まで誘導する観点から、新しい案内標識の配置システムを定めます。

④新しい案内標識のデザイン

新しい案内標識について、デザインの基本コンセプトと仕様を定めます。

(2) 本計画の対象

本計画で対象とする案内標識等は、区が設置者である全ての案内標識等です。対象地域は、区内全域とします。また、案内標識等の対象は、原則として、歩行者とします。

4

案内標識等統一化の基本方針

(1) 既存の案内標識等の集約方針

案内標識等は、空間系、識別系、方向系、説明系、管理系に分類することができます。

- ◆空間系 地図や平面図、路線図のような、図像性の高いもの
- ◆方向系 矢印と共に用いられ、主要な施設や地点を指し示すもの
- ◆説明系 名所旧跡、施設の解説などを記したもの
- ◆識別系 地名、道路名、施設名などの名称を示すもの
- ◆管理系 安全のための注意や、禁止事項を指示するもの

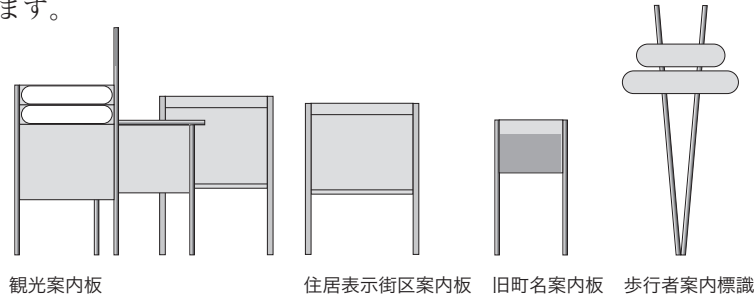
区内の案内標識等を、空間系、方向系、説明系、識別系に分類した時に、同じ分類に属するもの同士は集約できる可能性があります。具体的には、観光案内板の地図と住居表示街区案内板は、同じ「空間系」であるため、ひとつの地図に集約することができます。また、歩行者案内標識と、観光案内板における特定の施設への誘導についても、「方向系」としてまとめることができます。

加えて、設置場所が物理的に近接している案内標識等も、集約できる可能性があります。前述のとおり、現状では、住居表示案内板、旧町名案内板、歩行者案内標識は隣接して設置されていることが多くなっています。

一方で、案内標識等の中には、特定の場所に建っていることでその機能を果たすものや、その標識が案内するものの性質上、できるだけ目立つ方がよいものがあります。これらは、場所の移動や集約にはなじまないと考えられます。

以上のことを踏まえて、原則として、既存の案内標識等のうち、次のものを、新しい案内標識に集約・統合する対象とします。

- ・観光案内板
- ・住居表示街区案内板
- ・旧町名案内板
- ・歩行者案内標識



ただし、集約の対象である案内標識であっても、設置場所の状況により、集約されないことがあります。また、これ以外の案内標識等でも、新しい案内標識の設置場所の状況に応じて、集約の対象とします。

新しい案内標識に集約した場合、既存の案内標識等は、原則として撤去します。

(2) 新しい案内標識に掲載する情報の基準

新しい案内標識は、観光案内板、住居表示街区案内板、旧町名案内板、歩行者案内標識など、集約の対象となる案内標識の機能を兼ね備えたものとなります。そのことを踏まえ、新しい案内標識の掲載する情報の基準を、次のとおりとします。

(ア) 空間系情報

当該案内標識の設置場所を中心とした1.5km四方の地域図、及び、区全図を掲載します。なお、設置場所に応じて、地域図と区全図のいずれかのみを掲載する場合があります。

地図は、住居表示街区案内を兼ねるため、町名と街区番号まで掲載します。また地図の向きは、原則として、案内標識の設置場所にあわせて、利用者の前方が上になるよう配置します。

地図に掲載する施設等の基準は、表2のとおりです。掲載スペースに制限がある場合は、公共性の高い施設を優先して掲載します。なお、基準に該当しない施設等について掲載する必要が生じた際には、公共性を考慮して、個別に検討します。

表2 新しい案内標識の地図に掲載する施設等

| | |
|-----------|------------------|
| 区役所 | 福祉施設（児童、高齢者、障害者） |
| 地域活動センター | 社会保険事務所 |
| 交流館 | ハローワーク |
| 警察署・交番 | 病院 |
| 消防署・出張所 | 保健所・保健サービスセンター |
| 税務署・都税事務所 | 広域避難場所 |
| 公証役場、裁判所 | 郵便局 |
| 清掃事務所・事業所 | ホテル・旅館 |
| 大学 | 駅 |
| 高校・中等教育学校 | 公衆トイレ |
| 小学校・中学校 | |
| 特別支援学校 | 観光施設 |
| 教育センター | 神社・仏閣・教会 |
| 文京アカデミー | 美術館・博物館、庭園 |
| 図書館 | 墓・旧宅 |
| 区立スポーツ施設 | 坂 |
| 公園・児童遊園 | その他のランドマーク |

(イ)方向系情報

地域図に掲載されている主要施設までの距離と方向を掲載します。公共性の高い施設、より多くの来訪者が見込まれる施設を優先して掲載します。

(ウ)説明系情報

設置場所の状況に応じて、周囲1.5km四方に含まれる観光施設や、当該場所の旧町名の案内、文京区の概要などを掲載します。その他の説明系の案内標識等を集約する場合には、その情報も掲載します。

(エ)識別系情報

当該案内標識の設置場所の町名と街区番号を表示します。なお、町名と街区番号については、歩行者のみならず、車両利用者の利用も想定した表示とします。

なお、設置場所に応じて、上記以外の情報を掲載することもあります。

(3) 新しい案内標識の配置方針

①案内標識の配置システム

新しい案内標識は、歩行者を効果的・効率的に誘導するという観点から、三段階の階層配置とします。

(ア) 拠点総合案内

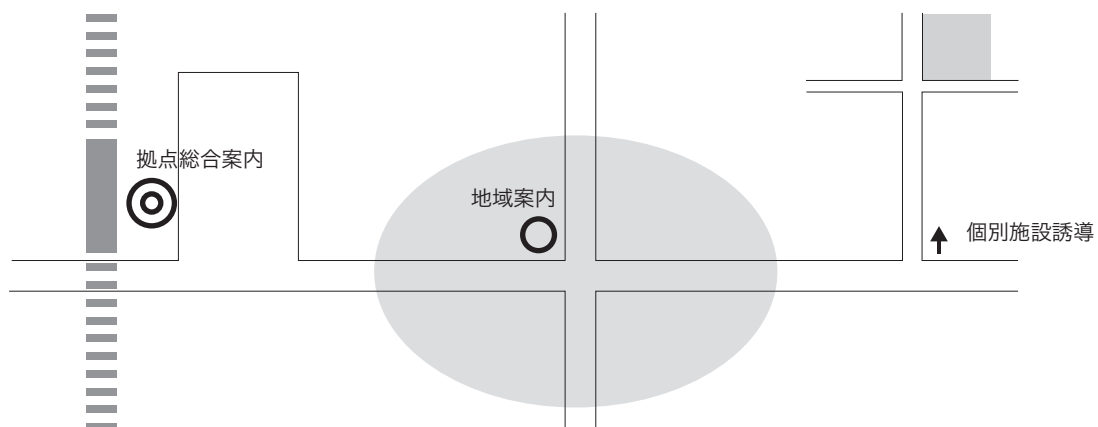
多くの来訪者が、主要な公共施設や観光施設など、各々の目的地に向かう際の起点となる場所に設置します。駅、区役所などの主要公共施設、集客数の多い観光施設などへの設置が考えられます。区全体の情報を網羅的に提供する役割を担うと共に、目的地までの経路、目的地に関する情報などを提供します。

(イ) 地域案内

主要道路からの分岐点や交差点、商業施設の多い地域、公園、観光施設、区の地域活動センターなど、多くの来訪者が見込まれる場所に設置します。主に、周辺地域の情報と、目的地までの経路、方向、大体の距離などの情報を提供します。

(ウ) 個別施設誘導

鉄道駅などの交通の拠点から目的地までの経路において、交差点や、地域案内から徒歩5分程度（距離にして200～500メートル程度）の位置に設置します。目的地までの誘導機能を高め、来訪者の不安を軽減します。



②新しい案内標識のサイズ

新しい案内標識は、前述の三段階の階層配置に対応すると共に、区内の景観や施工条件などにも柔軟に対応できるよう、大型、中型、中小型、小型の4種類のサイズを準備します。

拠点総合案内には大型、地域案内には中型もしくは中小型、個別施設誘導には中小型もしくは小型を用いることを原則とします。

なお、景観への配慮や、設置場所の周囲の広さ、地下埋設物の状況などの施工条件、掲載すべき情報の量に応じて、例えば拠点総合案内に中型を使うなど、設置する案内標識のサイズの変更や、中型以下のものを複数並べて設置することなども検討します。

新しい案内標識の機能、掲載する情報、設置場所、サイズの関係は、図3のようになります。

図3 新しい案内標識のシステム

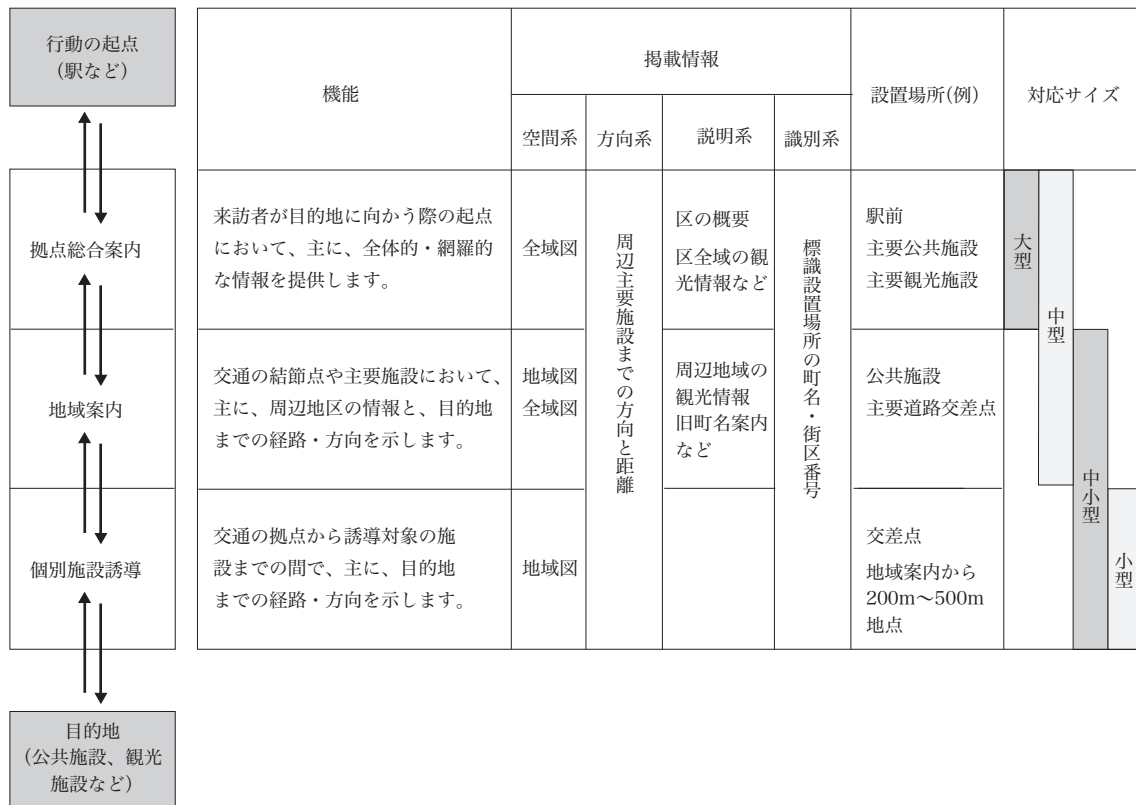
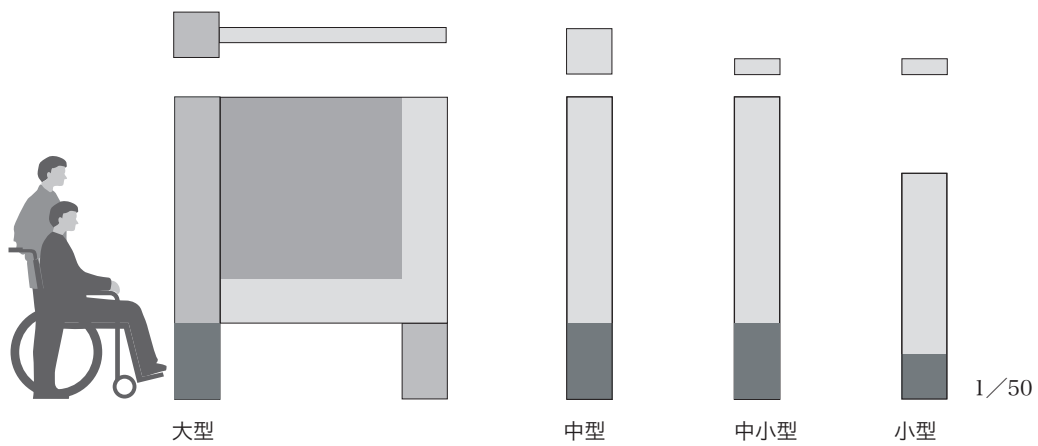
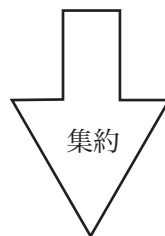
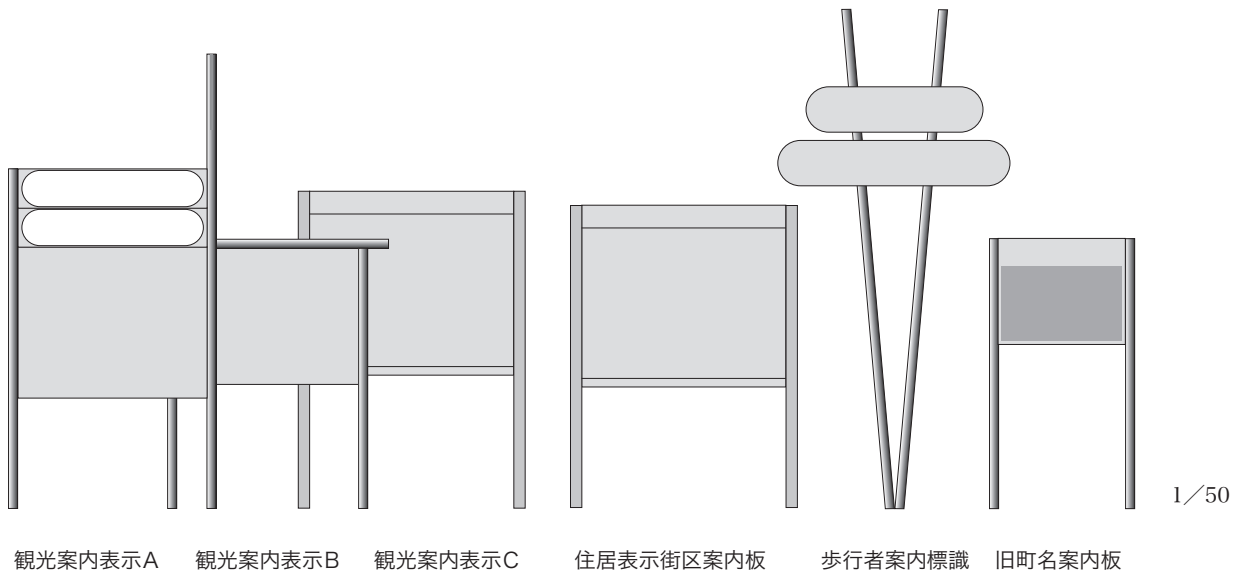


図4 集約のイメージ



(4) 新しい案内標識のデザイン方針

①デザインの基本コンセプト

(ア) だれもが理解できる

公共の案内標識は、だれもが享受できる、最も基本的な情報取得の手段です。このことから、新しい案内標識は、利用者の視点に立ち、直感的に理解されやすいグラフィックデザインにします。

また、車椅子の人の目線の高さも考えた文字の高さ、高齢者や視覚障害者（弱視、色覚）に配慮した配色のコントラストの確保、ピクトグラム多用など、ユニバーサルデザインに配慮します。

(イ) まちの景観に配慮する

区の景観を乱さないよう、できるだけ視界を妨げないデザインや構造にします。また、案内標識としての機能は維持しつつ、周囲の景観になじむような材質やグラフィックの地色を用います。

(ウ) 文京区のイメージを大切にす

案内標識の構造、材質、グラフィック等により、歴史・文化・緑といった文京区らしさを表現します。

(エ) 使い続けられる

汚れや破損を最小限にし、長く、きれいに使い続けられる案内標識とします。構造を堅牢なものとし、また、水勾配をつける、異素材の接合部の面を合わせる、汚れにくい素材を表面に用いるなどの工夫を施します。

②デザイン仕様

(ア) 標記（言語、ピクトグラム、QRコード）

原則として、空間系、方向系、説明系の全ての情報について、日本語と英語の二か国語表記とし、国際的にも通用するようにします。

英語表記については、区の他の発行物のほか、国土交通省の英語表記の指針に則ります。また、慣用的に省略することが可能なもの（building → bldg. Street → St. など）については、掲載スペースに応じて、適宜省略します。固有名詞などのローマ字表記はヘボン式によります。

他の言語については、案内標識の表示面のスペースが限られていることから、見やすさを優先し、表示しません。

ただし、空間系情報において、駅、学校、警察署・交番、病院、トイレ、広域避難場所などの主要な施設は、ピクトグラムも表示することにより、日本語・英語以外の言語利用者を含め、だれにでも理解しやすいようにします。

また、限られた表示面での情報提供を補完するために、QRコードを活用します。

(イ) 文字フォント、大きさ

可読性を第一に考え、文字フォント、太さ、行間及びレイアウトを決定します。また、色彩については、地色とのコントラストを十分確保します。

日本語は、空間系（地図上）の文字については、情報の重要度に応じて、3種類以上の大きさを準備し、現在地、駅、町名、主要公共施設、観光拠点などの重要な施設等は大きな文字で表示します。

英語については、可読性を担保しつつ、空間系、方向系、説明系、識別系のいずれにおいても、日本語より小さな表示にします。

(ウ) 色彩

良好な景観の保持と、案内標識としての見つけやすさ、情報の可読性・視認性の確保といった多角的な面を考慮して決定します。

案内標識本体の色は、モノトーン（ホワイト系）を基本とします。

説明系や方向系の文字は和文と英文とで色を変え、分かりやすく表示します。

地図については、情報の区別を容易にすることを優先して色を用います。また、文字の色については、前述のとおり、地色とのコントラストをつけることで、可読性を確保します。

(5) 集約されない案内標識等のデザイン

集約対象外の案内標識等、また、集約対象の案内標識等であっても実際は集約されなかったものについては、当面、現状のまま使用します。ただし、板面や本体を更新する際には、各案内標識等の目的に適う範囲内で、新しい案内標識とのデザインの統一を図るよう努めます。例えば、新しい案内標識に似たデザインにする、新しい案内標識と同じ地図や、同じ字体、同じ色を利用するといった方法が考えられます。

また、今後、新たに設置される区の案内標識等についても、同様とします。

5

新しい案内標識の設置と維持管理

(1) 新しい案内標識の設置

新しい案内標識は、前章(1)既存の案内標識等の集約方針、(3)新しい案内標識の配置方針に則り、既存の案内標識等の集約と、来訪者の効率的・効果的な誘導の両方の観点から、設置場所と内容を検討し、設置していきます。また、設置場所を決める際には、既存の各案内標識等の劣化の度合いなども考慮します。

(2) 新しい案内標識の維持管理・更新

案内標識の誘導・情報提供機能を十分確保するために、新しい案内標識については、掲載情報の更新や、汚損・劣化への対応など、適正な管理を行います。

掲載情報について、新案内標識の設置後に変更が生じた場合には、原則として随時、情報を更新していきます。また、掲載情報に変動がない場合でも、表面のフィルムの耐用年数に基づき、数年ごとに定期的な更新を行うこととし、更新の際に、掲載情報の妥当性や正誤について、改めて確認します。

表面及び本体の破損やひどい汚れなどについては、適宜、補修や清掃などの対応をとります。また、案内標識自体の更新は、耐用年数に基づき、計画的に実施します。

適正な管理のために、各案内標識には管理番号を付すと共に、管理番号、設置年月日、掲載内容、更新記録などを記した台帳を整備します。

II

ガイドライン

1

新案内標識のデザインガイドライン

| | |
|---|--|
| <p>(1) 形状・フェイスレイアウト</p> | <p>参考レイアウト例 設置する環境によって適切にレイアウトを考えます。</p> |
| <p>(ア) 大型</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空間系 区全図 ◆方向系 周辺 1.5km 四方に所在する主要公共施設、観光施設等までの方向と距離 ◆識別系 現在地表示 (町名・場所名) ◆説明系 区全域の観光施設案内 区の概要 旧町名案内 緑のウォークラリー など | <p>サイン巾1800 サイン巾1500</p> |
| <p>(イ) 中型</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空間系 地域図／区全図／旧町名図 ◆方向系 周辺 1.5km 四方に所在する主要公共施設、観光施設等までの方向と距離 ◆識別系 現在地表示 (町名) ◆説明系 観光施設案内 旧町名案内 など | |
| <p>(ウ) 中小型</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空間系 地域図／区全図 ◆方向系 周辺 1.5km 四方に所在する主要公共施設、観光施設等までの方向と距離 ◆識別系 現在地表示 (町名) ◆説明系 観光施設案内 旧町名案内 など | |
| <p>(エ) 小型</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空間系 地域図／区全図 ◆方向系 周辺 1.5km 四方に所在する主要公共施設、観光施設等までの方向と距離 ◆識別系 現在地表示 (町名) ◆説明系 観光施設案内 旧町名案内 など | |

(2) 文字の種類とサイズ 1

文字の書体・ウエイトと重要度

文字の書体とウエイトは、重要度に合わせて選択します。
方向系には太い書体を用います。地図では情報の優先順位にあわせて文字の大きさやウエイトを変えます。

●方向系と地図の一部 和 ヒラギノ角ゴ Pro W6 英 Myriad Semibold Italic

小石川植物園 730m
Koishikawa Botanical Gardens

●地図の一部 和 ヒラギノ角ゴ Pro W3 英 Myriad Italic

小石川植物園 730m
Koishikawa Botanical Gardens

●空間系で用いる文字高

8.5 [小石川植物園
Koishikawa Botanical Gardens

7.7 [小石川植物園
Koishikawa Botanical Gardens

7.0 [小石川植物園
Koishikawa Botanical Gardens

5.5 [小石川植物園
Koishikawa Botanical Gardens

4.5 [小石川植物園
Koishikawa Botanical Gardens

4.25 [小石川植物園
Koishikawa Botanical Gardens

●町名表記

こ
こ
は — ヒラギノ明朝 Pro W6

文
京
区
大
塚
三
丁
目 — ヒラギノ明朝 Pro W6

32 — Bodoni bold
番

3-32 — Myriad bold Italic
**Otsuka
Bunkyo**

(2) 文字の種類とサイズー2

◆空間系 下記を基準とし、案内標識の設置場所や情報量にあわせて調整します。

説明系の文字高

| | | | |
|--------|----|----------------------------|------------------|
| タイトル | 和文 | ヒラギノ角ゴ Pro W6 | H=5mm |
| | 英文 | Myriad Pro Semibold Italic | H=4.5mm |
| 本文 | 和文 | ヒラギノ角ゴ Pro W3 | H=5mm 行間 2.7mm |
| | 英文 | Myriad Pro Italic | H=4.5mm 行間 2.4mm |
| QR コード | | | W25mm×H25mm |
| 写真 | | | W67mm×H50mm |

地図上の文字高

| | | | | |
|---------------|----|---|-------------------|----------|
| 地図内・観光案内掲載名所 | XL | 和 | ヒラギノ角ゴ Pro W6 | H=5.5mm |
| | | 英 | Myriad Pro Italic | H=4.25mm |
| ・町名 | L | 和 | ヒラギノ明朝 Pro W3 | H=5.5mm |
| | | 英 | Myriad Pro Italic | H=4.25mm |
| ・施設、ホテル、橋、通り名 | M | 和 | ヒラギノ角ゴ Pro W6 | H=4.25mm |
| | | 英 | Myriad Pro Italic | H=3.2mm |
| ・その他（坂、駅、路線名） | S | 和 | ヒラギノ角ゴ Pro W3 | H=4.25mm |
| | | 英 | Myriad Pro Italic | H=3.2mm |
| ・番地 | XS | | Myriad Pro Roman | H=2.8mm |
| 地図外・他区名 | | 和 | ヒラギノ角ゴ Pro W6 | H=8.5mm |
| | | 英 | Myriad Pro Italic | H=5.5mm |
| ・主要道路の行き先 | | 和 | ヒラギノ角ゴ Pro W6 | H=7mm |
| | | 英 | Myriad Pro Italic | H=5mm |
| ・凡例 | | 和 | ヒラギノ角ゴ Pro W6 | H=7.7mm |
| | | 英 | Myriad Pro Italic | H=6.3mm |
| | | 中 | 华文黒体 Regular | H=5.6mm |
| | | 韓 | AppleGothic 일반체 | H=5.6mm |

地図上のピクト高

| | | |
|-----|-------------------|----------|
| 地図上 | 広域避難場所 | H=12.0mm |
| | 観光案内番号 | H=10.5mm |
| | ピクトグラム（広域避難場所を除く） | H=6.5mm |
| 凡例 | | H=15.0mm |

(3) 文字のレイアウト例

◆方向系

和文 ヒラギノ角ゴ Pro W6 H=20mm

英文・距離 Myriad Pro Semibold Italic H=10mm

Scale 1/2

↑ 小石川植物園 730m
Koishikawa Botanical Gardens

播磨坂(さくら並木) 540m
Harima-zaka / Cherry Blossom Avenue

550m 文京スポーツセンター
Bunkyo Sports Center →

500m 地下鉄茗荷谷駅
Subway Myogadani Station

390m 教育の森公園
Kyoikunomori park

160m 占春園
Senshun-en

← 旧東京医学校本館 70m
University Museum, Koishikawa Annex

(4) ピクトグラム

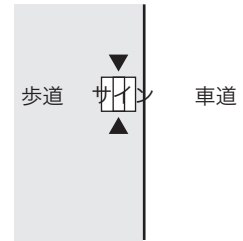
ウェルカムマーク

文京区案内

Bunkyo welcome information



ウェルカムマークは原則として
▼▲の位置に表示



※1=JIS ※2=オリジナル



※2
現在地
You are here
现所在地
현재위치



※1
鉄道駅
Railway station
地铁站
철도역



※1
お手洗い
Toilets
洗手间
화장실



※1
身障者用お手洗い
Accessible facility
残疾人用洗手间
장애자용화장실



※1
警察署/交番
Police station/
Police substation
警察局/交警
경찰서



※1
郵便局
Post office
邮局
우체국



※2
**避難所・
区立小中学校**
Refuge・
Public School
避难所・
区立中小学
피난소・
구립초중학교



※2
病院
Hospital
医院
병원



※2
ホテル
Hotel
旅馆
호텔

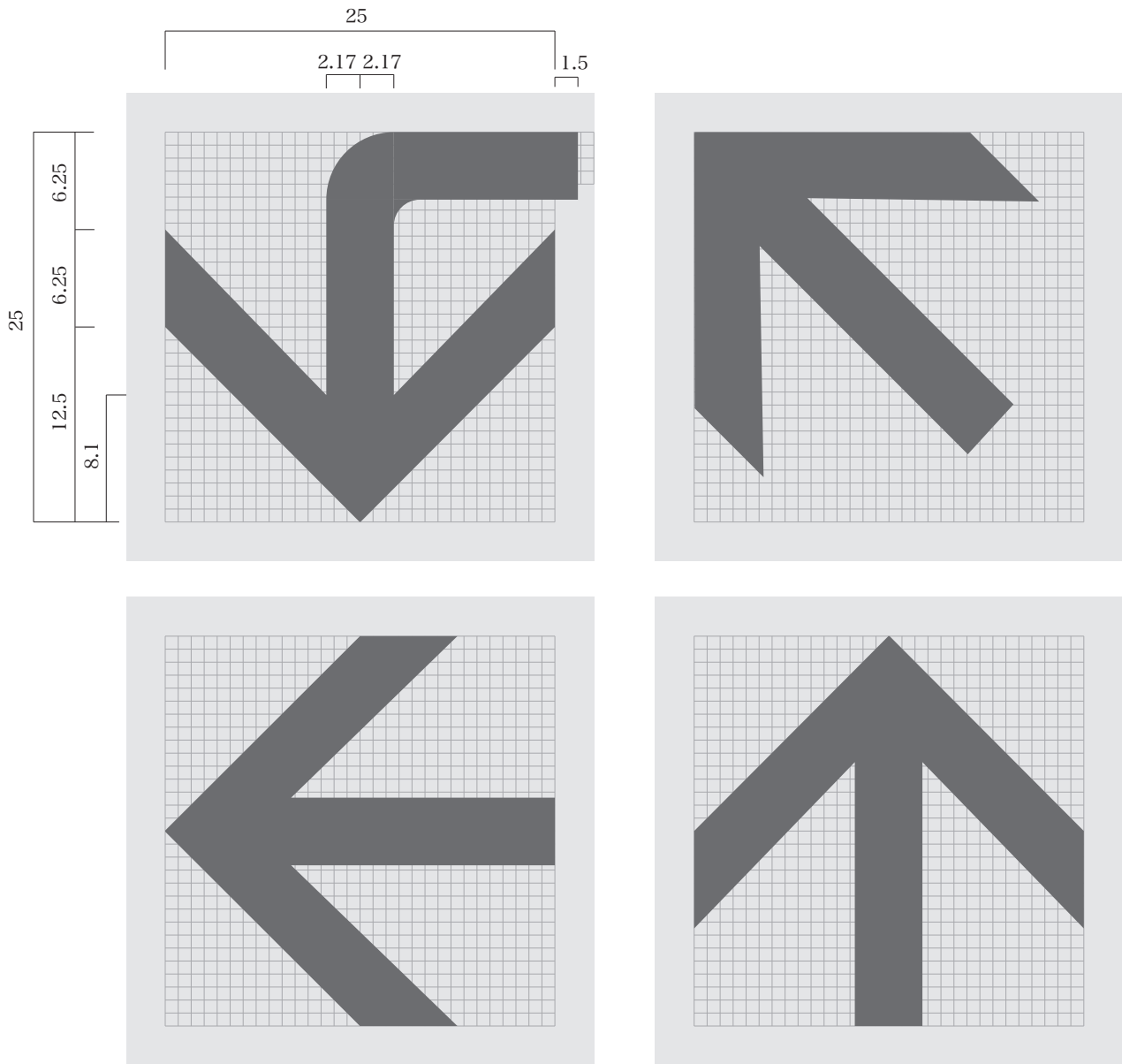


※1
広域避難場所
Safety evacuation area
安全避难场所
광역피난장소



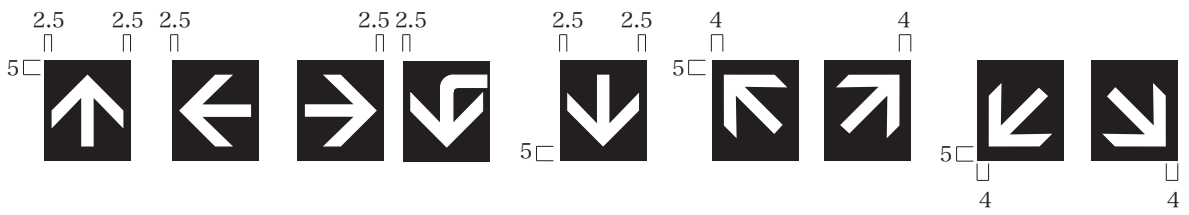
※2
寺院・神社
Temple・Shrine
寺院・神社
사원・신사

(5) 矢印1

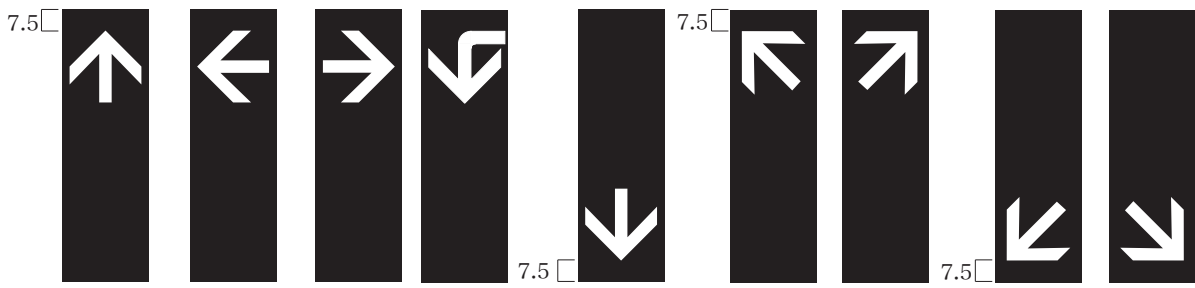


(5) 矢印2

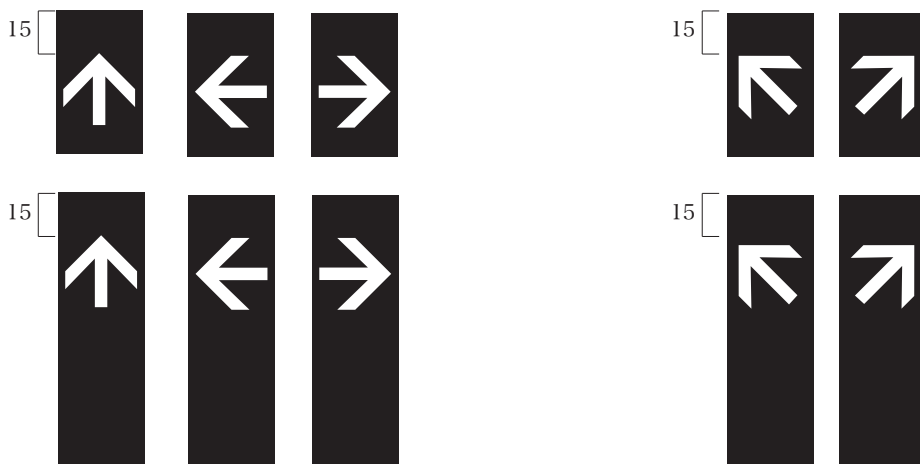
1カ所の場合



2カ所以上の場合




上端の場合




(6) カラーコード-1

DIC 番号

| ◆文字（方向系） | |
|--|---|
|  黒 和文 |  213 緑地 |
|  2486 英文 |  2586 川・池 |
| ◆i マーク | |
|  2486 i マーク |  651 建物、東京ドーム、不忍池 |
| |  650 道路（一般） |
| |  2228 首都高 |
| ◆文字（住所表示） | |
|  540 和文 |  515 首都高（影） |
|  2486 英文 |  538 方角 |
| |  536 JR 線 |
| ◆区全図、地域図 | |
|  208 地域図と大型の区全図の地色 (丁区分の色分け) |  336 地下鉄銀座線 |
|  2524 |  171 地下鉄千代田線 |
|  506 |  2178 地下鉄東西線 |
|  242 |  2151 地下鉄南北線 |
|  478 |  234 地下鉄丸ノ内線 |
|  2201 |  2317 地下鉄有楽町線 |
|  517 中～小型の区全図の町名色分け |  2244 都営大江戸線 |
|  2081 |  2586 都営三田線 |
|  44 | |
|  2118 | |

(6) カラーコード-2

DIC 番号

| ◆文字（区全図・地域図） | | ◆文字（説明系） | |
|---|------------------------------------|--|--------------------------|
|  | 黒 施設名(和文) 町名(和文) 地下鉄区外路線名(和文) |  | 黒 区の概要・旧町名案内 観光案内(和文) |
|  | 白 施設名(英文) 町名(英文) |  | 2486 観光案内(英文) |
|  | 2591 番地 | ◆緑のウォークラリー図 | |
|  | P-759 観光案内数字 |  | 552 コース |
|  | 538 JR 線路線名・駅名(和文) |  | 2074 イチヨウ並木(コース) |
|  | 650 JR 線路線名・駅名(英文) 地下鉄区外路線名(英文) |  | 239 イチヨウ並木(文字) |
|  | 651 周辺の区名 |  | 2238 桜並木(コース) |
|  | 541 周辺の行先 |  | 2001 桜並木(文字) |
| ●文字他(中～小型の区全図) | |  | 213 シイノキ |
|  | 552 行先、路線名、方角 |  | 2115 地色 |
|  | 652 周辺の区名 |  | 2199 建物 |
|  | 539 30cm×30cm 囲み | ◆旧町名案内図 | |
| ◆凡例(区全図・地域図) | |  | 2315 対象地域 |
|  | 2496 現在地、病院、 お手洗い(女子) 縮尺 |  | 650 その他 |
|  | 2591 お手洗い(男子) |  | 651 その他 |
|  | 220 区立小中学校、ホテル |  | 652 道路 |
|  | 2560 広域避難場所(人型) |  | 653 文京区囲み(点線) |
|  | 2487 広域避難場所(囲み) | | |

(7) ローマ字表記 (ヘボン式)

| | | | | | | | | | |
|----|---|----|---|----|-----|-----|-----|----|-----|
| あ | い | う | え | お | a | i | u | e | o |
| か | き | く | け | こ | ka | ki | ku | ke | ko |
| さ | し | す | せ | そ | sa | shi | su | se | so |
| た | ち | つ | て | と | ta | chi | tsu | te | to |
| な | に | ぬ | ね | の | na | ni | nu | ne | no |
| は | ひ | ふ | へ | ほ | ha | hi | fu | he | ho |
| ま | み | む | め | も | ma | mi | mu | me | mo |
| や | | ゆ | | よ | ya | | yu | | yo |
| ら | り | る | れ | ろ | ra | ri | ru | re | ro |
| わ | | を | | ん | wa | | o | | n |
| が | ぎ | ぐ | げ | ご | ga | gi | gu | ge | go |
| ざ | じ | ず | ぜ | ぞ | za | ji | zu | ze | zo |
| だ | ぢ | づ | で | ど | da | ji | zu | de | do |
| ば | び | ぶ | べ | ぼ | ba | bi | bu | be | bo |
| ぱ | ぴ | ぷ | ぺ | ぽ | pa | pi | pu | pe | po |
| きゃ | | きゅ | | きょ | kya | | kyu | | kyo |
| しゃ | | しゅ | | しょ | sha | | shu | | sho |
| ちゃ | | ちゅ | | ちょ | cha | | chu | | cho |
| にゃ | | にゅ | | にょ | nya | | nyu | | nyo |
| ひゃ | | ひゅ | | ひょ | hya | | hyu | | hyo |
| みゃ | | みゅ | | みょ | mya | | myu | | myo |
| りゃ | | りゅ | | りょ | rya | | ryu | | ryo |
| ぎゃ | | ぎゅ | | ぎょ | gya | | gyu | | gyo |
| じゃ | | じゅ | | じょ | ja | | ju | | jo |
| びゃ | | びゅ | | びょ | bya | | byu | | byo |
| ぴゃ | | ぴゅ | | ぴょ | pya | | pyu | | pyo |

長音は、[˘]、^ˆ、hを用いて表す方法がありますが、最近は用いない傾向にあります。よって、この計画では使用しません。

撥音(ん)は、nで表します。

促音(っ)は、最初の子音を重ねます。ただし、chが続く場合はtを重ねます。

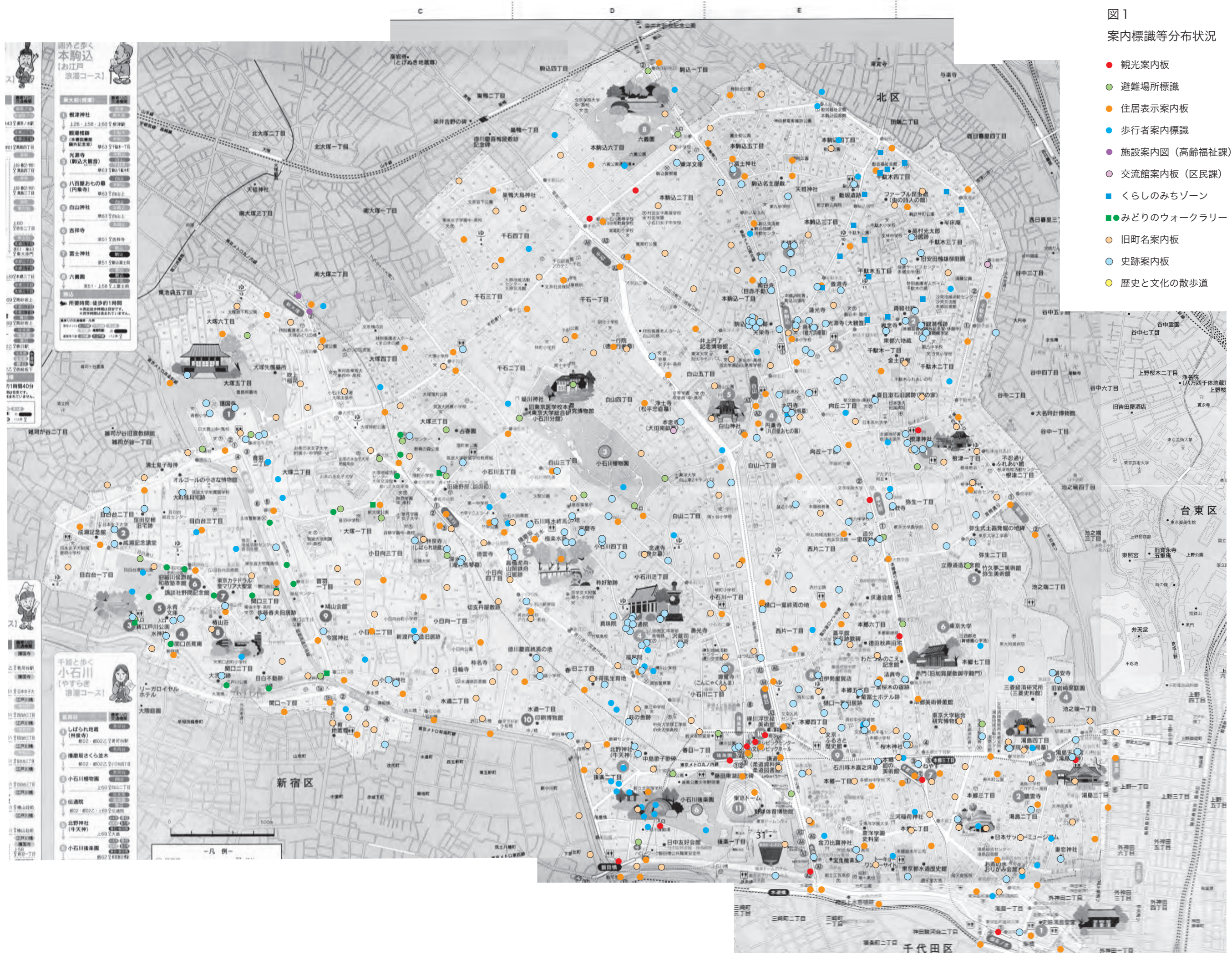


図1
案内標識等分布状況

- 観光案内板
- 避難場所標識
- 住居表示案内板
- 歩行者案内標識
- 施設案内図 (高齢福祉課)
- 交流館案内板 (区民課)
- 暮らしのみちゾーン
- みどりのウォークラリー
- 旧町名案内板
- 史跡案内板
- 歴史と文化の散歩道

附属資料

文京区案内標識等統一化計画検討会 検討経過

| 回 | 開催日 | 主な内容 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成22年4月28日 | ・検討会の設置目的等について ・区内の案内標識の現状についての意見交換 |
| 第2回 | 平成22年9月30日 | ・区内の案内標識等の調査結果報告 ・他所の事例報告 |
| 第3回 | 平成22年11月9日 | ・新案内標識モデルデザイン素案の検討 ・モデル地区の選定、検討 |
| 第4回 | 平成23年1月28日 | ・案内標識等統一化に向けた考え方の検討 |
| 第5回 | 平成23年5月27日 | ・新案内標識モデルデザイン(修正版)の検討 ・モデル地区におけるモデル設置場所の検討 |
| 第6回 | 平成23年11月8日 | ・「文京区案内標識等統一化計画」素案の検討 |
| 第7回 | 平成24年5月22日 | ・「文京区案内標識等統一化計画」について |

(設置)

第1条 区の区域内における住居表示案内板、観光案内板、歩行者案内標識等(以下「標識等」という。)の実態を把握し、既存標識等の改修及び新標識等の設置方針について検討するため、文京区案内標識等統一化計画検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 標識等の集約に関すること。
- (2) 標識等の改修及び設置方針に関すること。
- (3) 標識等のデザイン基本方針に関すること。
- (4) その他標識等の統一化に係る事項に関すること。

(構成)

検討会は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会長は、アカデミー推進部長の職にある者とし、委員会を総括する。
- 3 副会長は、観光・国際担当課長の職にあるものとし、会長を補佐し、会長に事故等があるときはその職務を代理する。
- 4 委員は、国立大学法人筑波大学研究者及び別表に掲げる職にある者とする。

(招集)

第4条 検討会は会長が招集する。

(意見聴取)

第5条 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に検討会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

| 所属 | 職 |
|------------|---------|
| 企画政策部 | 企画課長 |
| 総務部（危機管理室） | 防災課長 |
| 区民部 | 区民課長 |
| 福祉部 | 高齢福祉課長 |
| 都市計画部 | 計画調整課長 |
| 土木部 | 管理課長 |
| 土木部 | 道路課長 |
| 土木部 | みどり公園課長 |
| 資源環境部 | 環境政策課長 |
| 教育推進部 | 庶務課長 |

文京区案内標識等統一化計画検討会 委員名簿

◆平成22年4月から平成23年3月

| | | | |
|-----|-----|-----|---------------------|
| 会長 | 徳田 | 隆 | アカデミー推進部長 |
| 副会長 | 小野 | 光幸 | アカデミー推進部観光・国際担当課長 |
| 委員 | 西川 | 潔 | 筑波大学 副学長 |
| 委員 | 山本 | 早里 | 筑波大学 準教授 |
| 委員 | 小野澤 | 勝美 | 企画政策部企画課長 |
| 委員 | 竹田 | 弘一 | 総務部防災課長 |
| 委員 | 山本 | 育男 | 区民部参事（区民課長事務取扱） |
| 委員 | 江口 | 進 | 福祉部高齢福祉課長 |
| 委員 | 中村 | 賢司 | 都市計画部参事（計画調整課長事務取扱） |
| 委員 | 遠藤 | 道雄 | 土木部管理課長 |
| 委員 | 海老澤 | 孝夫 | 土木部道路課長 |
| 委員 | 小澤 | 信雄 | 土木部みどり公園課長 |
| 委員 | 鈴木 | 健之 | 資源環境部環境政策課長 |
| 委員 | 曳地 | 由紀雄 | 教育推進部参事（庶務課長事務取扱） |

◆平成23年4月から平成23年5月

| | | | |
|-----|-----|-----|---------------------|
| 会長 | 曳地 | 由紀雄 | アカデミー推進部長 |
| 副会長 | 富永 | 玲子 | アカデミー推進部観光・国際担当課長 |
| 委員 | 西川 | 潔 | 筑波大学 副学長 |
| 委員 | 山本 | 早里 | 筑波大学 準教授 |
| 委員 | 小野澤 | 勝美 | 企画政策部企画課長 |
| 委員 | 竹田 | 弘一 | 総務部防災課長 |
| 委員 | 山本 | 育男 | 区民部参事（区民課長事務取扱） |
| 委員 | 内野 | 陽 | 福祉部高齢福祉課長 |
| 委員 | 中村 | 賢司 | 都市計画部参事（計画調整課長事務取扱） |
| 委員 | 遠藤 | 道雄 | 土木部管理課長 |
| 委員 | 小野 | 光幸 | 土木部道路課長 |
| 委員 | 佐野 | 正 | 土木部みどり公園課長 |
| 委員 | 海老澤 | 孝夫 | 資源環境部環境政策課長 |
| 委員 | 八木 | 茂 | 教育推進部参事（庶務課長事務取扱） |

文京区案内標識等統一化計画検討会 委員名簿

◆平成23年6月から平成24年3月

| | | | |
|-----|-----|-----|---------------------|
| 会長 | 曳地 | 由紀雄 | アカデミー推進部長 |
| 副会長 | 富永 | 玲子 | アカデミー推進部観光・国際担当課長 |
| 委員 | 西川 | 潔 | 筑波大学 副学長 |
| 委員 | 山本 | 早里 | 筑波大学 準教授 |
| 委員 | 久住 | 智治 | 企画政策部参事（企画課長事務取扱） |
| 委員 | 松永 | 直樹 | 総務部防災課長 |
| 委員 | 松井 | 良泰 | 区民部区民課長 |
| 委員 | 内野 | 陽 | 福祉部高齢福祉課長 |
| 委員 | 中村 | 賢司 | 都市計画部参事（計画調整課長事務取扱） |
| 委員 | 遠藤 | 道雄 | 土木部管理課長 |
| 委員 | 小野 | 光幸 | 土木部道路課長 |
| 委員 | 佐野 | 正 | 土木部みどり公園課長 |
| 委員 | 海老澤 | 孝夫 | 資源環境部環境政策課長 |
| 委員 | 八木 | 茂 | 教育推進部参事（庶務課長事務取扱） |

◆平成24年4月から平成24年9月

| | | | |
|-----|-----|-----|-------------------|
| 会長 | 曳地 | 由紀雄 | アカデミー推進部長 |
| 副会長 | 富永 | 玲子 | アカデミー推進部観光・国際担当課長 |
| 委員 | 西川 | 潔 | 筑波大学 副学長 |
| 委員 | 山本 | 早里 | 筑波大学 準教授 |
| 委員 | 久住 | 智治 | 企画政策部参事（企画課長事務取扱） |
| 委員 | 松永 | 直樹 | 総務部防災課長 |
| 委員 | 松井 | 良泰 | 区民部区民課長 |
| 委員 | 内野 | 陽 | 福祉部福祉政策課長 |
| 委員 | 高橋 | 征博 | 都市計画部計画調整課長 |
| 委員 | 遠藤 | 道雄 | 土木部管理課長 |
| 委員 | 小野 | 光幸 | 土木部道路課長 |
| 委員 | 浅川 | 道秀 | 土木部みどり公園課長 |
| 委員 | 海老澤 | 孝夫 | 資源環境部環境政策課長 |
| 委員 | 椎名 | 裕治 | 教育推進部庶務課長 |